

病児保育事業利用時重要確認事項

病児保育は、保護者の方に代わり看護師・保育士が病気のお子様をお預かりするものです。通常の外来で治療可能な病気に罹られたお子様が対象で、安静・投薬の療養をいたします。皆さんが安心してご利用いただけるよう、ご利用に当たっては必ず下記の重要確認事項の内容をご確認くださいようお願いいたします。

ご利用に当たっての重要確認事項

1. 予約をお受けしていても、医師の判断により、当日の朝の症状から保育ができないと判断した場合や、隔離室保育が必要とされ保育室に空きがない場合には、ご利用をお断りさせていただくことがあります。
 2. 利用者間の感染には細心の注意を払いますが、感染の可能性が全くないということではありません。
 3. 新型コロナウイルス感染症、麻疹「はしか」や流行性角膜結膜炎「流行り目」など感染症が非常に強い病気又、病状が不安定など、高熱が続いている場合はご利用をご遠慮いただいております。
 4. 当日の利用状況や症状により同室可能とされた場合は、複数人で同室の保育になることがあります。単独保育のご希望はお受けできません。
 5. 水痘またはおたふく風邪に既にかかったことのあるお子様が通常の風邪で入室された際、水痘またはおたふく風邪のお子さまとの同室保育をお願いする場合があります。
 6. 特別な理由がなく1歳以上のお子さまで、水痘ワクチン・MRワクチン（麻疹・風疹・混合ワクチン）・BCGの接種をされてない場合には、他のお子さまへの感染リスクを考慮して病児保育をご利用いただけない場合があります。
 7. 保育中に症状の悪化等により保育の継続が困難となった場合には、予定時間前でもお迎えをお願いいたします。
 8. 緊急の場合には、保護者の方には事後承諾で先に治療を開始する場合や、救急車対応をする場合があります。
 9. ご利用当日は、必ず連絡が取れるようお願いいたします。
緊急連絡が取れなかったことにより不利益が生じても、当病児保育室では責任を負いません。
 10. 病児保育室では、点滴などの医療処置は行いません。
 11. 病児保育利用申請書に記入した時間までにお迎えをお願いいたします。事故・災害などのやむを得ない事情を除き、連絡のない遅刻を繰り返される場合には、次回からのご利用をお断りすることがあります。
 12. 災害等により他の場所へ避難をした場合には、正面玄関に避難先を掲示しますので、お迎えは指定避難場所をお願いいたします。
-